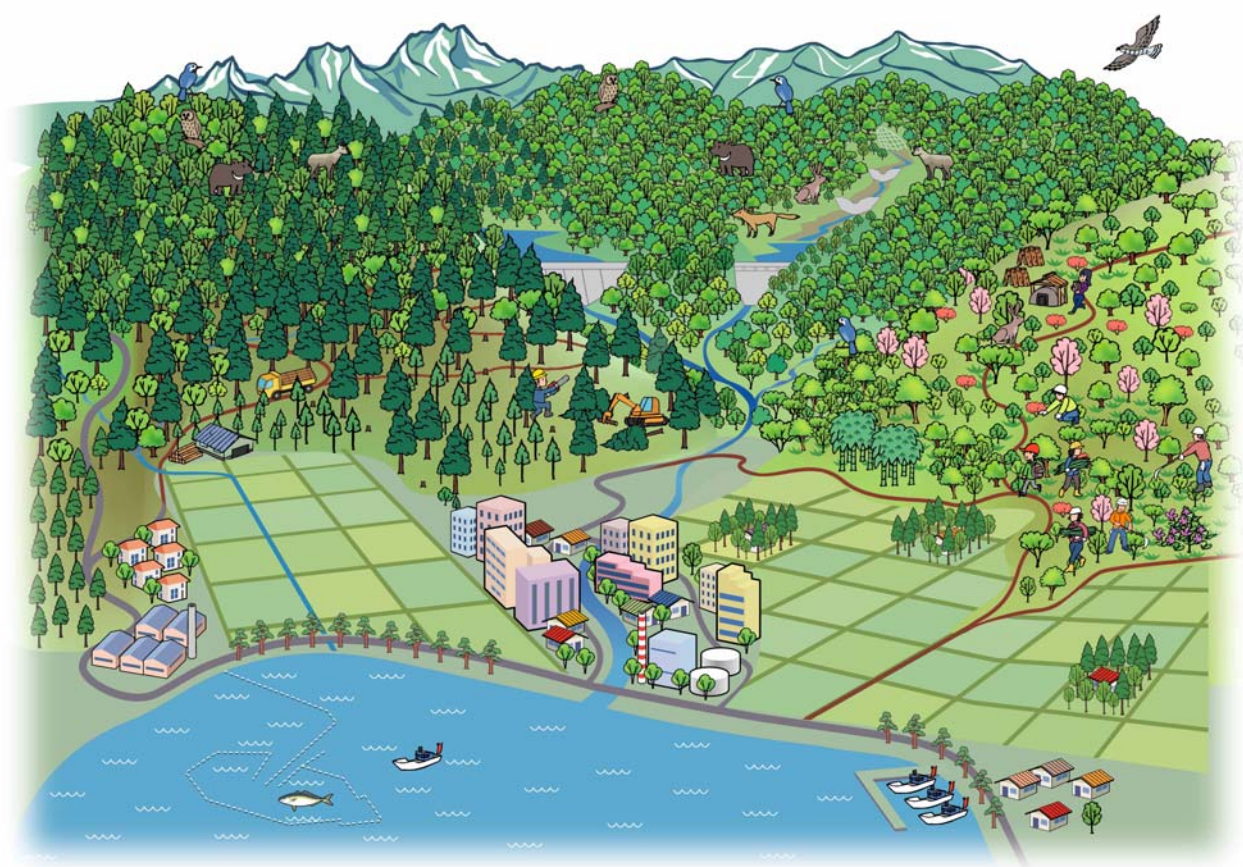


富山県森づくりプラン（後期計画）（案）策定の考え方

－ 今後 5 年間の森づくりの進め方 －



平成 23 年 8 月
富 山 県

目 次

I 現行の「富山県森づくりプラン」の概要	1
II とやまの森づくり施策の新たな目標	3
III-① 新たな森づくりの取り組み（実のなる木の植栽）	7
III-② 新たな森づくりの取り組み（優良無花粉スギの植栽）	9
IV 今後5年間の森づくり事業に必要な想定額	11
V 水と緑の森づくり税の延長と一部見直し	13

I 現行の「富山県森づくりプラン」の概要

富山県森づくりプランは、富山県森づくり条例に基づき、とやまの森づくりを計画的に推進するための基本的事項を定めた、平成19年度から平成28年度までの10年間の「森づくりの基本計画」です。

1. とやまの森づくり施策

(1) 水と緑の恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

富山県では、森林を4つのタイプに区分し、木材生産に重点を置く生産林の整備など、従来の施策による森林の整備や保全に加え、県民全体で支える新たな森づくりとして、里山林や混交林の整備による「多様な森づくり」に取り組んできました。

○ 里山林の整備

野生動物との棲み分けや生物多様性の保全などを目指し、地域住民との協働により地域や生活に密着した明るい里山を再生

○ 混交林の整備

水土保全機能などの維持・向上を目指し、台風等の被害にあった人工林や手入れ不足で荒廃した人工林をスギと広葉樹が混ざり合った森林（混交林）に誘導



(2) とやまの森を支える人づくりなどの推進

富山県では、森づくりの計画・実行・評価・改善の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加と協力を得ながら進めることとしており、「水と緑の森づくり税」を活用して、以下の施策に取り組んできました。

- 県森づくりプランの策定と市町村森づくりプランの策定支援
- とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティアへの活動支援
- 森づくりに関する専門的な技術を有する人材の育成・確保
- 森づくりに関する総合情報システムの整備
- 森林環境教育の推進や、森林とのふれあいの機会の提供など森林の大切さの普及・広報活動の推進



伐採木竹を処理するチップパーの貸出



チェーンソーなどの操作実習や安全講習



「森の寺子屋」による森林教室

2. 現状と課題

(1) 水と緑の恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

- 里山林の整備は、クマなどの野生動物との棲み分けや拡大した竹林の整備など、地域住民からの強い要望を背景に、H23年度末までに1,298haを整備する見込みであり、現行の中間目標を既に上回っています。
- 混交林の整備は、要望の強い里山林の整備を優先して実施してきたこと、人工林に広葉樹を導入する新たな取り組みであるため整備に対する森林所有者の理解を得るのに時間を要すること、更に、比較的奥山にあり作業効率が悪いことなどの理由により、H23年度末までの整備見込みは700haと、中間目標を下回っています。

里山林の整備

(単位:ha)

年度	前 期					計	現行の目標	
	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23計画		中間(H23)	最終(H28)
整備面積	366	373	333	145	80	1,298	1,000	2,000

混交林の整備

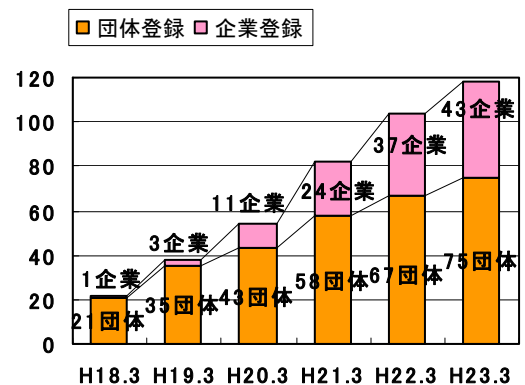
(単位:ha)

年度	前 期					計	現行の目標	
	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23計画		中間(H23)	最終(H28)
整備面積	61	74	132	212	220	700	1,000	2,000

(2) とやまの森を支える人づくりなどの推進

- とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティア活動支援をはじめ、さまざまな取り組みにより県民の森づくりへの理解と参加を進めてきた結果、とやまの森づくりサポートセンターへの登録は、75団体、3,933名、43企業（平成23年3月31日現在）と着実に増え、県民参加による森づくりの年間参加延べ人数は、平成22年度には10,262人となり、平成28年度の目標である年間7,000人を大きく上回っています。

森づくりサポートセンターの登録団体数の推移



県民参加による森づくり年間参加延べ人数

(単位:人)

年度	H17実績	H18実績	水と緑の森づくり事業				現行の目標(H28)
			H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	
年間参加延べ人数	1,672	4,265	6,920	10,033	10,999	10,262	7,000

II とやまの森づくり施策の新たな目標

現行の富山県森づくりプランにおいて設定している森づくり施策の目標に対し、その達成状況等を勘案して、次のとおり新たな目標を設定します。

1. 新たな目標設定の考え方

(1) 水と緑の恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

① 里山林の整備

里山林の整備については、現行の富山県森づくりプランでは 10 年間で 2,000ha を目標としていますが、地域住民の要望を反映し策定している「市町村森づくりプラン」においては、整備が必要な里山林の面積を 4,400ha としています。このうち、平成 23 年度末までの実施見込み面積は約 1,300ha であることから、残る 3,100ha は手入れ未実施となる見込みです。

この未実施分の整備計画については、地域の合意形成がこれまで年間約 30 地区程度であることから、平成 24 年度以降の後期 5 カ年間も、これまでと同じペースで取り組まれることを想定し、地区数で 155 地区、面積にして 1,300ha を優先的に取り組むこととします。

このことにより、富山県森づくりプランの新たな目標値は、

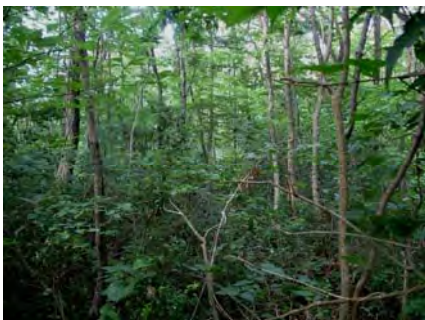
実施済み 1,300ha + 今後 5 年間で優先的に整備 1,300ha
の **合計 2,600ha** とします。

○ 里山林整備の実施量と計画量

単位：ha

	面 積	地 区 数
① 手入れが必要な里山林 (市町村森づくりプランにおける里山林整備計画面積)	4,400	476
② 実施見込み (H19-H23)	1,300	156
③ 手入れ未実施見込み (①-②)	3,100	320
④ 今後 5 年間で優先的に整備 (H24-H28)	1,300	155
⑤ 富山県森づくりプランの新たな目標値 (H19-H28) (②+④)	2,600 ←	301

里山林整備の一例



うっそうとした暗い広葉樹林



日が差し込む明るい里山に整備

② 混交林の整備

混交林の整備については、現行の富山県森づくりプランでは 10 年間で 2,000ha を目標とし、平成 23 年度末までに 700ha が実施できる見込みです。

残る 1,300ha のうち、森づくり税導入以降、森林所有者が森林経営に意欲を見せ、生産林として 650ha が間伐等実施される見込みであることから、過密人工林や風雪被害林などについて、今後 5 年間で優先的に整備が必要な森林は 650ha となっています。

また、竹林の侵入したスギ人工林が 245ha あり、このうち放置すれば水土保持機能など公益的機能が低下する恐れがある 150ha について、過密人工林対策と同様の位置づけで、今後 5 年間で優先的に整備することとします。

これらを合わせ、後期 5 カ年間の整備目標は 800ha とします。

このことにより、富山県森づくりプランの目標値は、

実施済み 700ha + 今後 5 年間で優先的に整備 800ha
の **合計 1,500ha** とします。

○ 混交林整備の実施量と計画量

単位：ha

区分	過密人工林	風雪被害林	侵入竹林	計
① 現行の富山県森づくりプランの目標値 (H19-H28)	1,750	250	—	2,000
② 実施見込み (H19-H23)	510	190	—	700
③ 手入れ未実施見込み (①-②)	1,240	60	—	1,300
④ 森林所有者により生産林として整備 (H19-H23)	640	10	—	650
⑤ 今後 5 年間で優先的に整備 (H24-H28)	600	50	150	800
⑥ 富山県森づくりプランの新たな目標値 (H19-H28) (②+⑤)	1,110	240	150	1,500

※ 現行のニーズ全てに対応することとしているが、今後、風雪被害林等が新たに発生した場合、整備が必要な森林面積が増えてくることも想定されます。

混交林整備の一例



手入れ不足により幹折れが発生したスギ人工林



枯死した木や生長の悪い木を伐採・整理



広葉樹が侵入生長し、混交林化しつつある

(2) とやまの森を支える人づくりなどの推進

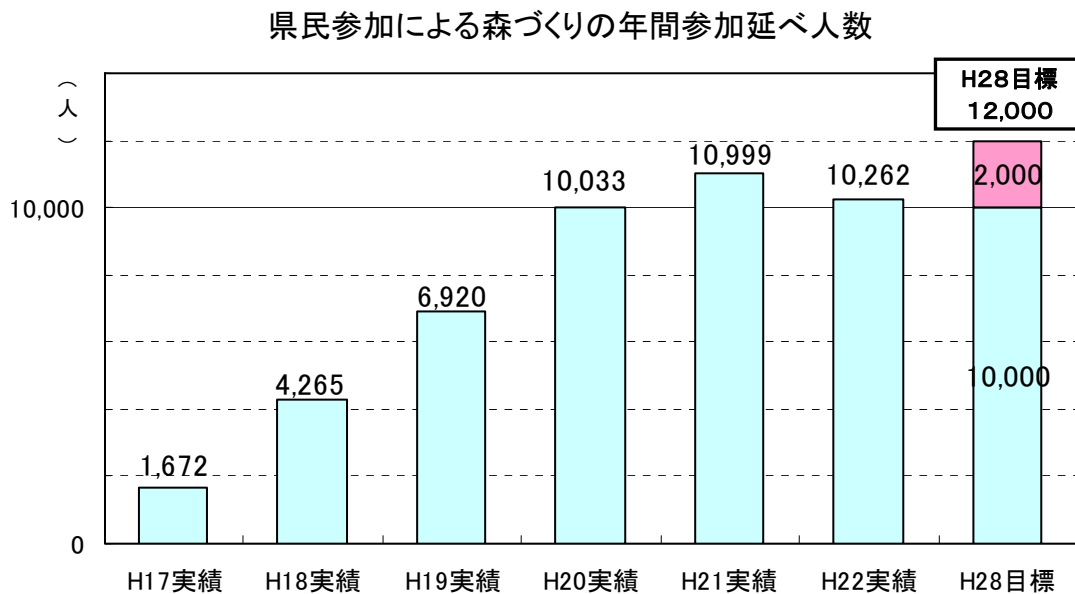
○県民参加による森づくりの年間参加延べ人数

H20～H22年度の県民参加による森づくりの年間参加延べ人数は概ね10,000人で推移していることから、現在活動している森林ボランティア等については、今後も「とやまの森づくりサポートセンター」による効果的な支援により活動の定着を図り、年間参加延べ人数の維持・継続を目指します。

さらに、H22年11月に実施した「水と緑の森づくりに関する県民等意識調査」では、「森づくりボランティア活動に参加したことはないが、今後は参加してみたい」とした回答が4割を超え、県民の森づくりへの参加に対する潜在的な意識もうかがえることから、現行の参加人数10,000人の約2割となる約2,000人の増加を目指します。

このことにより、富山県森づくりプランの目標値は、

現行の参加人数 10,000人 + 今後5年間の増加人数 2,000人
の **合計 12,000人** とします。



2. とやまの森づくり施策の新たな目標

とやまの森づくり施策の新たな目標値を、次のとおり設定します。

項目	指標	富山県森づくり プラン策定前 (H17)	現 状	現行の目標 (H19~H28)	改正後の 新たな目標 (H19~H28)
(1) 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進	里山林の整備	—	1,298ha (H23 見込み)	2,000ha	2,600ha
	混交林の整備	—	700ha (H23 見込み)	2,000ha	1,500ha
(2) とやまの森を支える人づくりなどの推進	県民参加による森づくりの年間参加延べ人数	1,672 人	10,262 人 (H22)	7,000 人	12,000 人

Ⅲ－① 新たな森づくりの取り組み

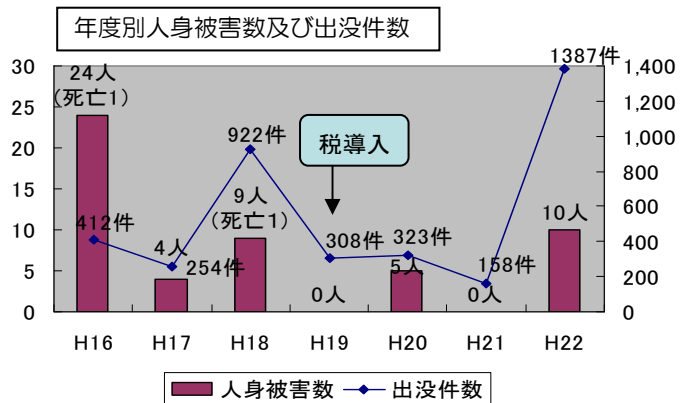
後期5年間の森づくりについては、地域住民からの要望が高い里山林の整備、スギ人工林に侵入した竹林の整理も含めた混交林の整備など、既存施策の継続、充実を図るとともに、前期5年間で新たに発生、拡大した課題にも対応していくことが求められています。

1. とやまの森づくりにおける新たな課題

(1) 野生動物被害の増加

①クマの異常出没

平成22年度は、1,387件（H21の約9倍）の出没があり、H18年度以来の大量出没となりました。これは、クマの餌となるブナ・ミズナラ・コナラの実が凶作であったことが主な原因の一つとされています。



②イノシシによる農作物被害の急増

近年、鳥獣による農作物の被害額は減少しているものの、イノシシによる被害額は急増しており、H22年度は過去最大の被害量となりました。

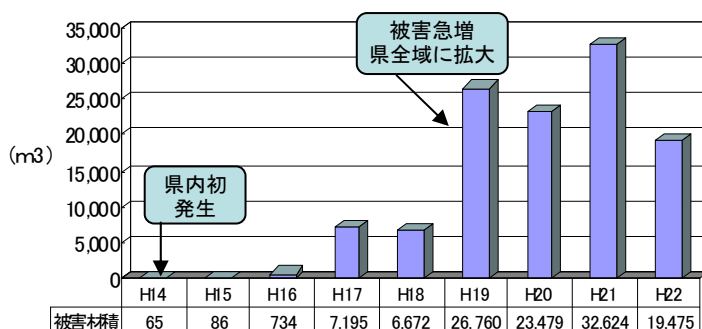
単位：面積(ha)、金額(万円)

種類	H18		H19		H20		H21		H22	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
鳥類計	42.6	4,322	72.1	6,441	111.5	5,521	78.4	5,280	51.8	3,004
イノシシ	2.7	278	8.2	937	25.6	2,823	45.9	3,458	74.2	4,151
その他	82.6	6,471	47.9	6,211	61.4	5,817	44.5	5,888	47.5	5,269
獣類計	85.3	6,749	56.1	7,148	87.0	8,640	90.4	9,346	121.7	9,420
計	127.9	11,071	128.2	13,589	198.6	14,161	168.8	14,626	173.5	12,424

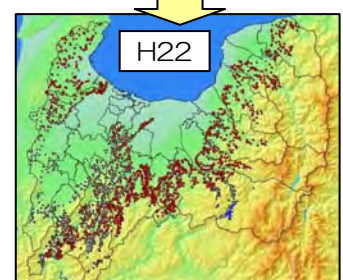
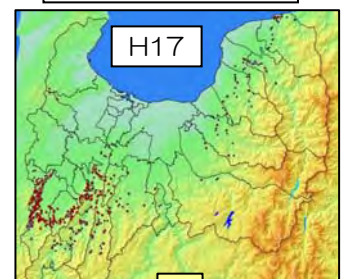
(2) カシノナガキクイムシによる被害の増加

カシノナガキクイムシによる被害は、森づくり税を導入したH19年度から被害が急増し、県全域に拡大しています。

被害対策として、これまで里山林を中心に、防災や景観の確保の観点から地域住民との関わりが深い箇所で、被害の翌年度に国庫補助事業により伐倒・駆除を実施し、過年度分は水と緑の森づくり事業により枯損木を除去してきました。



被害分布状況の変遷



赤い点がかたが 被害地

2. 新たな森づくりの取り組み

○クマなどの野生動物対策として実のなる木の植栽

クマなどの野生動物対策としては、これまで、野生動物との棲み分けにつながる里山林の整備を地域住民との協働により行ってきました。また、カシノナガキクイムシによる被害対策については、地域住民との関わりが深い里山林を中心に取り組んできました。

平成24年度以降の森づくりプランの後期5ヵ年においても、これらの取り組みをこれまでと同様、継続して実施することとします。

しかしながら、奥山でのカシノナガキクイムシの被害跡地では、

枯損したミズナラ等が群状に林立しており（写真1）、**被害跡地の復旧については、自然に落ちた種子の発芽などの天然更新に頼らざるを得ない状況**となっています。



更新状況について調査したところ、被害前に優占していたミズナラ等の成長は悪く、キハダやカラスザンショウなど他樹種の稚樹の成長が良いので、このまま放置すると元のミズナラ等の森林には戻らないことがわかってきました。



元の姿に戻すためには、新たな植栽や成長を阻害しているササの刈りだしなど作業が必要です。

そのため、**新たな森づくりの取り組みとして、**

カシノナガキクイムシによる被害を受け、公益上又は景観上放置しがたく早急に整備が必要と認められる奥山を対象に、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全、クマなど野生動物の餌場の確保などを図るため、

奥山にミズナラやブナなどの「実のなる木の植栽」を行います。

○「実のなる木の植栽」の概要

① 実施内容

- ・ コナラ、クヌギ、クリ、ミズナラ、ブナ等広葉樹の植栽
- ・ 下刈りなどの初期保育

② 5年間の想定事業量

- ・ 植栽面積 50ha
- ・ 植栽本数 25,000本

③ 5年間の想定事業費

- ・ 約5千9百万円



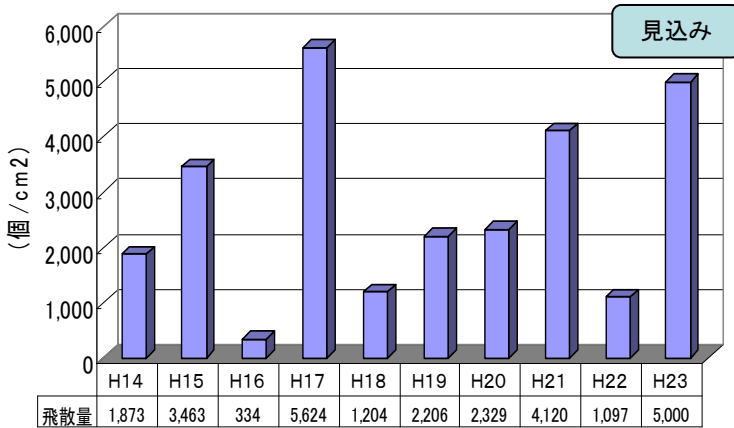
写真1：被害を受けたミズナラ林の現況（南砺市医王山）

Ⅲ－② 新たな森づくりの取り組み

1. とやまの森づくりにおける新たな課題

(1) スギ花粉の飛散量の増加

スギ花粉の飛散量は増加傾向にあり、H23年春の飛散量は、H22年の4.5倍となる見込みです。今や国民の5～6人に1人がかかっているとも言われる花粉症の発症に大きな影響を与えています。



4月7日北日本新聞(朝刊)

(2) スギ花粉の飛散源

県森林研究所が中心となって、飛散最盛期の標高別のスギ林の開花率と風向の頻度などを調査したところ、県内では、標高300m以下、樹齢50年以上のスギ林が主な花粉の飛散源と推定されました。

(3) 県内の無花粉スギ生産供給体制

県森林研究所により、優良無花粉スギの苗を、全国で始めて種子から大量生産する技術が開発され、H24年度の秋から苗木の出荷が可能となる見込みであることから、その普及・拡大に努めていくことが必要となっています。

(1) 名称	優良無花粉スギ
(2) 生産体制	森林研究所(H24、25)、苗木生産者(H26以降)
(3) 生産予定	H24、H25：5,000本 H26以降：10,000本以上
(4) 供給先	県内外の森林組合等(造林者)
(5) 特徴	① 無花粉の劣性遺伝子を持つ精英樹間で交配したもので、初期成長及び雪害抵抗に優れていると見込まれる。 ② 種子による増殖(大量増殖が可能)
(6) 普及方針	花粉の飛散源となっている地域の再造林に、優良無花粉スギを普及していく

2. 新たな森づくりの取り組み

○モデル的な優良無花粉スギの植栽

優良無花粉スギは、無花粉の劣性遺伝子を持つ精英樹（生長が良く、形質が優れている）を交配して生産することから、その価格は通常のスギの苗木の数倍となる見込みです。



また、精英樹を交配してはいるものの、生産される無花粉スギがその形質を引き継いでいるとは限らず、将来の木材としての評価も、現時点ではわかりません。



これらのことから、森林所有者にとっては、無花粉スギを植栽するメリットがないことから、花粉症の予防対策の一つとして優良無花粉スギの普及・拡大が必要となっています。

そのため、新たな森づくりの取り組みとして、

全国初の試みとして、花粉症の対策につながる優良無花粉スギの普及・拡大を図るため、スギ花粉飛散に強い影響を及ぼしているスギ人工林を対象に、一定のまとまりのある伐採跡地において、

モデル的に「優良無花粉スギの植栽」を行います。

○「モデル的な優良無花粉スギの植栽」の概要

① 実施内容

- ・ 優良無花粉スギの植栽経費の支援

② 5年間の想定事業量

- ・ 植栽面積 40ha
- ・ 植栽本数 80,000本（1haあたり1,500～2,500本植栽）

③ 5年間の想定事業費

- ・ 約5千1百万円



花粉の飛散状況

IV 今後5年間の森づくり事業に必要な想定額

現行「富山県森づくりプラン」10年間(H19~28)

これまでの5年間(H19~23)の実績見込み

県土を支える多様な森づくり	○里山林の整備 2,000ha ・里山管理利用計画の策定 ・森林整備 (里山林の整備、竹林の整理など) ・県民参加の森づくり (地区の活動支援)	前期 5年間	4~5億円程度	○里山林の整備 1,298ha ・里山管理利用計画の策定 ・森林整備(里山林の整備、竹林の整理など) ・県民参加の森づくり(地区の活動支援) ・加力 被害枯損木の整理 (県民からのアイデア提案により実施)	5年間	6.47億円
	○混交林の整備 2,000ha ・風雪被害林の倒木等整理 ・過密人工林での整理伐 ・更新補助作業(植栽、保育) ・施業区域の確認	前期 5年間	7~8億円程度	○混交林の整備 700ha ・風雪被害林の倒木等整理 ・過密人工林での整理伐 ・更新補助作業(植栽、保育) ・施業区域の確認	5年間	6.31億円
森林資源の循環利用など 「とやまの森を支える人づくり」	○森林ボランティア活動への支援 ・森づくり懇話会 ・サポセンPRなど広報活動 ・ボランティア活動支援 (保険料、機器の貸出など) ・森づくり塾の開催など	前期 5年間	1.25~1.5億円程度	○森林ボランティア活動への支援 ・森づくり懇話会 ・サポセンPRなど広報活動 ・ボランティア活動支援 (保険料、機器の貸出など) ・森づくり塾の開催など	5年間	1.22億円
	○県民参加の森づくりを支えるための事業 ・総合情報システムの整備 ・森林環境教育等、森づくりへの 県民意識の醸成 ・県産材の有効利用など	前期 5年間	2.75~3億円程度	○県民参加の森づくりを支えるための事業 ・総合情報システムの整備 ・森の寺子屋など森林環境教育 ・県産材の有効利用など (県産スギベンチの設置、公共施設の木質化、学童 机県産天板に置き換え、木製遊具の製作など)	5年間	1.83億円
	○提案型事業の創設 ・プランの主旨に沿った事業提案 を幅広く募集	前期 5年間	0.4~0.6億円程度	○提案型事業 ・県民自ら提案し実践する事業 ・森づくり事業へのアイデア提案	5年間	0.44億円
推進活動				○森づくりの計画、実行、評価、広報 ・水と緑の森づくり会議 ・森林審議会森づくり部会 ・県民参加の森づくりフェア	5年間	0.15億円
事業支出計		前期 5年間	15~18億円程度		5年間	16.42億円
		年間	3~3.6億円程度		年間	2.7~3.5億円
税収等	○個人負担額 1人年間500円 ○法人負担額 資本金等の額に応じた均等割額の5% 年間1,000~40,000円	5年間	16.5億円程度	○個人負担額 1人年間500円 ○法人負担額 資本金等の額に応じた均等割額の5% 年間1,000~40,000円	5年間	16.80億円
		年間 平均	3.3億円程度 (初年度2.3億円程度)		年間 平均	3.36億円

H23末基金残高 0.38 億円の見込み

今後5年間(H24~28)の計画

前期計画と後期計画の
必要額の増減の内容

○里山林の整備 1,300ha ・里山管理利用計画の策定 ・森林整備(里山林の整備、竹林の整理など) ・県民参加の森づくり(地区の活動支援) ・加ガ 被害枯損木の整理	5年間	7.18億円	1. 竹林の整理面積の増(182ha⇒200ha)により約18百万円の増 2. 県民参加の森づくり活動支援地区数の増により約53百万円の増
○混交林の整備 800ha ・風雪被害林の倒木等整理 ・過密人工林での整理伐 ・更新補助作業(植栽、保育) ・施業区域の確認 ● 侵入竹林の整理	5年間	6.53億円	1. 風雪被害林の倒木等整理面積の減(190ha⇒50ha)により約250百万円の減 2. 過密人工林での整理伐面積の増(510ha⇒600ha)により約50百万円の増 3. 侵入竹林の整理面積皆増(0ha⇒150ha)により約222百万円の増
○多様な森づくり ● カシノナガキクイムシ被害跡地への県産広葉樹の植栽 ● 優良無花粉スギの植栽	5年間	1.10億円	・新たな課題に対応した”多様な森づくり”を推進する。 1. 県産広葉樹苗木植栽面積皆増(0ha⇒50ha)により約59百万円の増 2. 優良無花粉スギ植栽面積皆増(0ha⇒40ha)により約51百万円の増
○森林ボランティア活動への支援 ・森づくり懇話会 ・サボセンPRなど広報活動 ・ボランティア活動支援(保険料、機器の貸出など) ・森づくり塾の開催など	5年間	1.50億円	・引き続き、「とやまの森づくりサポートセンター」が、森林ボランティア等を総合的・専門的に支援し、県民参加による森づくり活動を支援する。 1. ボランティア数の増加を見越して20%程度の増額 約28百万円の増
○県民参加の森づくりを支えるための事業 ・総合情報システムの整備 ・森の寺子屋など森林環境教育	5年間	0.60億円	・引き続き、森づくりに関する情報提供等に努め、森づくりへの県民意識の醸成を図る。 1. システムの初期開発経費相当 約8百万円の減
○森林資源の循環利用を進めるための事業 ・公共施設の木造化・木質化等 ・木製品の設置など	5年間	1.15億円	・森林資源の循環利用を通じて、森づくりへの県民意識の醸成を図る。 1. 前期5年間と同程度の水準で県産材を有効活用
○提案型事業 ・県民自ら提案し実践する事業 ・森づくり事業へのアイデア提案	5年間	0.50億円	・引き続き、県民、ボランティア団体等が自ら提案し実践する事業を支援する。 1. 年間10百万円を確保、6百万円の増
○森づくりの計画、実行、評価、広報 ・水と緑の森づくり会議 ・森林審議会森づくり部会 ・県民参加の森づくりフェア	5年間	0.17億円	・引き続き、森づくりの計画、実行、評価・改善の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら推進する。 1. H22からスタートした県民参加の森づくりフェアを継続して実施 約2百万円増

5年間	18.73億円
年間	3.75億円

5年間で約1億1千万円不足

【現行どおりとした場合】 ○個人負担額 1人年間500円 ○法人負担額 資本金等の額に応じた均等割額の5% 年間1,000~40,000円	5年間	17.25億円
	年間	3.45億円

V 水と緑の森づくり税の延長と一部見直し

水と緑の森づくり税は、富山県森づくり条例に基づき、富山県森づくりプラン（H19～28年度の10年間の計画）のうち前半5年間の森づくりの財源として、平成19年4月に導入したものです。

県民税均等割額に上乗せする形で、個人については年間500円、法人等については資本金等の額に応じて年間1,000円～40,000円をご負担いただいております。平成23年度末までの5年間で、約16億8千万円の税収等が見込まれ、里山林や混交林の整備による多様な森づくり、サポートセンターによる森林ボランティア活動支援などによる森を支える人づくりに活用しています。

1. 水と緑の森づくり税の延長

水と緑の森づくり税は、現行の森づくり条例において、平成23年度までとなっています。

このことから、昨年末、森づくり税の延長や森づくり事業の継続について、県民及び企業経営者を対象とした意識調査を実施したところ、税の延長や事業の継続について、条件付きを含めて賛成という回答が約9割を占めました。

また、森づくりに関するタウンミーティングを県内3箇所で開催したところ、税の延長や事業の充実について、積極的なご意見や要望が、多数寄せられました。

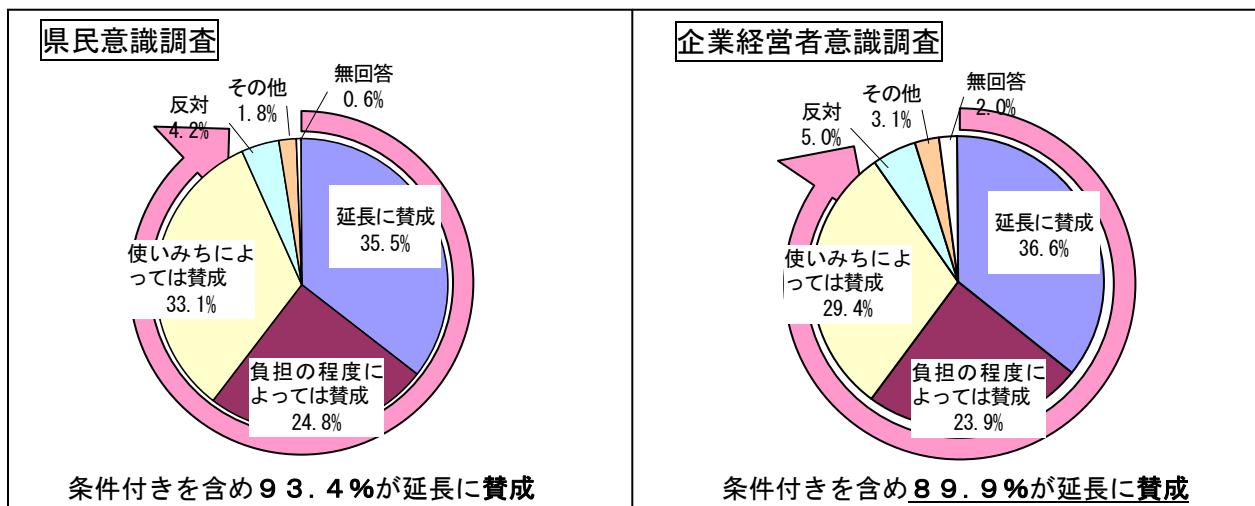
さらに、とやまの森づくりに対しご意見を伺う「富山県水と緑の森づくり会議」や県議会からも、「自然を相手にしている森づくりは、継続して取り組むことが大事である。」とのご意見をいただいております。

これらの県民意見等を踏まえ、

水と緑の森づくり税を平成28年度まで5年間延長し、
これを財源として水と緑の森づくり事業を継続的に実施します。

水と緑の森づくりに関する県民等意識調査結果（県民：H22.11月、企業経営者：H22.12月）

○水と緑の森づくり税の延長について



2. 水と緑の森づくり税の税率の見直し

里山林や混交林の整備については、これまで順調に進めてきましたが、依然として地域住民等からのニーズは多くあります。また、昨年末に実施した森づくり意識調査では、野生動物被害などの新たな課題への対応を求める意見も9割以上を占めました。

一方で、森づくり税を延長した場合の負担の程度について、個人負担額は現行どおりが半数以上を占め、法人等負担額は県民意識調査では増額が過半数、うち大企業について増額とする意見が約35%を占めました。企業経営者意識調査では現行どおりが過半数を占めたものの増額とする意見も4割近くにのぼりました。

これらのことから、平成24年度以降の森づくりプラン後期5カ年においては、その財源となる県民の税負担のことも考慮した現実的な計画として、これまで進めてきた森づくり事業を現行の水準程度で継続しつつ、新たな課題に対応した事業も行うとした場合、必要な財源は今後5年間で約1億1千万円（年平均2千2百万円）不足するものと見込まれます。

このことから、

- ・個人負担額は、現行どおり1人年500円
- ・法人負担額は、県民アンケートを参考に、森づくり事業の拡充財源として資本金等の額が50億円以下の企業は現行どおり、それ以上の資本金等の大きい企業は増額とします。

水と緑の森づくり税の法人負担額（案）

区 分		現 行	案
税 率		資本金等の額に応じた 均等割額の5%	100億円超 均等割額の10.0% 50億円超 均等割額の7.5% 50億円以下 均等割額の5.0%
資 本 金 区 分 に よ る 税 額	50億円超～	年 40,000円	80,000円
	100億円超 50億円超～ 100億円以下		60,000円
	10億円超～50億円以下	27,000円	} 現行どおり
	1億円超～10億円以下	6,500円	
	1千万円超～1億円以下	2,500円	
1千万円以下	1,000円		
税込増額		—	年 約22百万円増
年 間 税 収 額	個人	約2.76億円	約2.76億円
	法人	約0.69億円	約0.91億円
	計	約3.45億円	約3.67億円

備考1 平成22年度の実績見込みによる